

競争参加停止措置の概要

- 競争参加停止措置業者名：株式会社ジイケイ設計
業者の住所：東京都豊島区高田3-37-10
- 競争参加停止措置期間：2022年5月16日～2022年7月15日
(2ヵ月)
- 事 実 概 要：
株式会社ジイケイ設計の社員は、富山県富山市が発注した「呉羽丘陵フットパス橋梁」の設計業務委託の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年1月24日、公契約関係競売入札妨害の疑いで富山県警に逮捕された。その後、当該社員は、同市が発注した「呉羽丘陵フットパス連絡橋周辺広場整備基本計画策定等業務委託」の契約に関しても、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年2月14日、公契約関係競売入札妨害の疑いで再逮捕された。
また、同社の元取締役についても、令和4年2月14日に書類送検され、令和4年3月8日、当該社員とともに公契約関係競売入札妨害の罪で起訴された。
- 競争参加停止措置理由：

株式会社ジイケイ設計の元取締役が公契約関係競売入札妨害の罪で起訴されたことは、「阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領」別表第2第7号口（公契約関係競売等妨害又は談合）に該当するため。

〈競争参加停止要領 別表第2〉

措 置 要 件	期 間
1～6 略	
7 次のイ又はロに掲げる者が発注した工事等に関し、一般役員等又は使用人（使用人においてはイに掲げる場合に限る。）が公契約関係競売等妨害又は談合の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき（第11号に掲げる場合を除く。） イ 近畿地区の地域内の公共機関 ロ 近畿地区の地域外の公共機関	逮捕又は公訴を知った日から 2か月以上12か月以内 1か月以上12か月以内
8～15 略	